

「ヘルプマーク」の申込みが 多良木町でも可能になります！

令和4年4月1日から、多良木町にもヘルプマークの
申込・交付窓口を設置します。

<窓口設置場所>

○多良木町 福祉課
(TEL: 0966-42-1255)

※窓口では簡単な申込書に記入いただきます。
※原則として、多良木町に在住の方が申込み可能です。



従来どおり、県庁の健康福祉政策課または各広域本部・地域振興局の保健所でも
申込みを受け付けております。ご都合の良い最寄りの窓口へお越しください。

Q: ヘルプマークってなに？

**A: 外見からは分からなくても援助を必要としている方々が、周囲の方に
配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるよ
うに作成されたマークです。
このマークを見かけたら、思いやりのある行動をお願いします。**



**全国的に左の写真のような
ヘルプマーク(ストラップ型のもの)が
普及しています！**

熊本県は配慮を必要としている方のための 「ヘルプマーク」の普及に取り組んでいます。

義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方、または妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方がいます。

そのような方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助が得やすくなるよう「ヘルプマーク」の普及に取り組んでいます。

電車、バスの中で、席をお譲りください。

健康に見えても、疲れやすかったり、つり革につかまり続けるなどの同じ姿勢を保つことが困難な方がいます。また、外見からは分からないため、優先席に座っていると不審な目で見られ、ストレスを受けることがあります。

駅や商業施設等で、声をかけるなどの配慮をお願いします。

交通機関の事故等、突発的な出来事に対して臨機応変に対応することが困難な方や、立ち上がる、歩く、階段の昇降などの動作が困難な方がいます。

災害時は、安全に避難するための支援をお願いします。

視覚障がい者や聴覚障がい者等の状況把握が難しい方、肢体不自由等により自力での迅速な避難が困難な方がいます。

ヘルプマークは、内部障がいや難病等の方（手帳等の有無は問いません）、妊娠初期の方など、配慮を必要としている方に交付しています。

ヘルプマークを見かけたら、 思いやりのある行動をお願いします！

熊本県は
ヘルプカードも
配布しています！

詳細は
右の問い合わせ先へ！



<問い合わせ先>

熊本県健康福祉部 健康福祉政策課 地域支え合い支援室
TEL:096-333-2202 FAX:096-384-9870